

VI 学 校 教 育

1 令和3年度三島市の学校教育

(1) 令和3年度の基本方針

三島市学校教育振興基本計画 ～三島のせせらぎのような「清らかさ」 箱根の大地のような「たくましさ」～				
スローガン 3Y・M「豊かで 行き届いた 夢のある教育を実現するまち 三島」				
基本理念 「豊かな感性と確かな学力を持つ、心身ともに健康な子どもの育成」				
目標	<table border="1"> <tr> <td> 思いやる心 ・人の心の痛みをわかろうとする思いやりのある子 ・正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子 </td> </tr> <tr> <td> 学ぶ力 ・学ぶことに意欲を持つ子 ・自分の将来の夢を描くことができる子 ※「学ぶ力」とは：自ら課題を発見し、思考・判断・表現しながら問題を解決していく資質や能力のこと </td> </tr> <tr> <td> 健やかな心身 ・心身ともに健康で、たくましく生きる子 </td> </tr> </table>	思いやる心 ・人の心の痛みをわかろうとする思いやりのある子 ・正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子	学ぶ力 ・学ぶことに意欲を持つ子 ・自分の将来の夢を描くことができる子 ※「学ぶ力」とは：自ら課題を発見し、思考・判断・表現しながら問題を解決していく資質や能力のこと	健やかな心身 ・心身ともに健康で、たくましく生きる子
思いやる心 ・人の心の痛みをわかろうとする思いやりのある子 ・正しい判断力を持ち、その思いに沿った行動ができる子				
学ぶ力 ・学ぶことに意欲を持つ子 ・自分の将来の夢を描くことができる子 ※「学ぶ力」とは：自ら課題を発見し、思考・判断・表現しながら問題を解決していく資質や能力のこと				
健やかな心身 ・心身ともに健康で、たくましく生きる子				

令和3年度は、平成25年3月に策定した三島市学校教育振興基本計画に基づき、平成30年度から令和4年度の後期5か年行動計画に沿って、引き続き、基本方針2-1「心の教育の推進」を柱とするとともに、基本方針2-2「確かな学力の育成」、2-3「生徒指導・特別支援教育の充実」、2-5「健やかな体の育成」、3-2「命を守る学校環境づくり」を重点として推進していく。

- 基本方針2-1：「心の教育の推進」
- 基本方針2-2：「確かな学力の育成」
- 基本方針2-3：「生徒指導・特別支援教育の充実」
- 基本方針2-5：「健やかな体の育成」
- 基本方針3-2：「命を守る学校環境づくり」

これまでの学校評価において、「学校が楽しい」「学校行事が充実している」の項目は評

価が高いことから、学校への満足度は高いと考えられる。そのため、引き続き後期5か年行動計画をもとに取り組んでいく。

小学校においては、新学習指導要領全面実施2年目、中学校においては、新学習指導要領全面実施となるため、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童生徒に確かな学力と生きる力を育むことを目指し、研究や研修、授業実践を重ねていく。

さらに、小中学校とともに、これまでも課題であった不登校児童生徒への対応、いじめ問題への対応、特別支援教育対象児童生徒への対応、経験豊富な教員から次世代に学級経営や授業実践などの教師力を引き継いでいくことなどに取り組むとともに、一人一台端末の効果的な活用等による個別最適化された学びの実現に向けて重点的に取り組む。

以上から、次の方針内容を実施する。

(2) 方針内容及び主な取組

ア 方針内容 2-1-1：「豊かな感性の育成」

道徳教育をはじめ、自然の神秘や生命の尊さ、将来の夢、感謝する気持ちなどを心に深く感じ取る、いわゆる「豊かな感性」を育む施策を展開する。そのために、三島市独自の環境教育（そよかぜ学習）、キャリア教育（小・中）、食育、防災教育、プログラミング教育を実施していく。また、「オリ・パラ」学習に取り組むことを通して、「オリ・パラ」の機会を活用した異なる国籍や文化との交流を通じた多様性を育む教育を充実させる。

イ 方針内容 2-2-1：「基礎・基本の定着と知識・技能の活用」

三島市教科等指導リーダー研修会、学力高上研修会、スキルアップ研修会等の教職員研修を充実させるとともに市指導主事訪問（要請訪問等）を実施し、教員のさらなる授業力向上を図る。また、新学習指導要領において重視している「主体的・対話的で深い学び」や「指導と評価の一体化」についての研究を各校とともに深める。

さらに、「令和の日本型学校教育」の姿である「全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現」に向け、GIGAスクール構想を推進する。そのために、ICT支援員を配置するとともに、GIGAスクール推進委員会を開催し、教員のICT活用指導力の向上を図る。また、一人一台端末と既存の電子黒板等の情報機器を効果的に活用することで、学校及び家庭における学習活動のさらなる充実に向け取り組む。併せて、児童生徒の発達段階に応じて、情報モラルや情報セキュリティ等に関する資質・能力を育成する。

ウ 方針内容 2-3-2：「不登校ゼロ、いじめ解消率 100%」

未然防止・早期対応に力を入れていく。また「いじめ・不登校対策事業」やスクールカウンセラー等を活用するとともに、人権教育を意識した生徒指導体制を構築し、特に、市や学校のいじめ防止基本方針をもとに、学校が、家庭、地域と一層の連携を図っていく。

さらに、児童会・生徒会活動等、児童生徒の自発的、自治的な活動による、いじめの未然防止に向けた取組を推進する。

様々な理由により登校できない児童生徒については、個々の状況に応じて一人一台端末を効果的に活用し、学びの保障を図っていく。

エ 方針内容 2-3-1：「個に適した支援体制」

特別支援教育コーディネーターが機能する特別支援教育体制を整えるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を生かした授業づくりを推進する。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を正しく理解するとともに、個別の教育支援計画を作成したり、合理的配慮について合意形成したりするなど、支援内容の充実を図る。

スクールソーシャルワーカーの学校派遣や青少年相談室相談員・ふれあい教室指導員による学校訪問をさらに推進していくことで、学校、家庭のバックアップ体制を構築していく。

さらに、個々の児童生徒の状況に応じて、一人一台端末を効果的に活用し、個別最適化された学びや支援の充実を図る。

オ 方針内容 3-2-2：「安全教育の推進」

三島市独自の防災教育推進委員会を開催するとともに、三島版防災教育指導案の活用を促す。また、災害発生後の早期学校機能回復をめざした「応急教育」の推進、地域の防災活動（防災訓練、イザ！カエルキャラバン！など）に子どもたちが積極的に参加できるような働きかけを三島市PTA連絡協議会とも協力しながら推進していく。

また、各学校「命を考える日」を設定し、防災教育の一層の推進に取り組む。

カ 方針内容 2-2-2：「授業を大切にす環境」

校務支援システムやICT機器、地域学校協働本部を有効に活用していく。また学校における働き方改革（三島市立学校働き方改革プラン）を推進し、教員が子どもとふれ合う時間の確保と、教職員が意欲をもって職務に取り組むための環境づくりに取り組む。さらに、令和4年度の全校設置に向けて、令和2年度に3校がモデル校として取り組んだコミュニティ・スクールの成果や課題を踏まえ、社会に開かれた教育課程編成について引き続き研究する。

キ 方針内容 2-5-1：「日本型食生活に即した給食」

地場産物の生産者との連携をさらに深

め、安心・安全な地場産物を使用した米飯給食を通して、給食を生きた教材として活用した食育を推進するとともに、健やかな体の育成をめざしていく。

ク 方針内容 2-5-3：「健康を意識できる子どもの育成」

新体力テストの結果を踏まえ、体育・保健体育の授業をさらに充実していく。また、自分の目標に向かって取り組むことができる体力づくり活動を推進していく。

ケ 方針内容 2-1-3：「美しい学校環境づくり」

学校花壇等の整備を図るなどして、花があふれる潤いのある校地にしていく。また、各種花壇コンクールに参加することで、美しく魅力的な学校環境づくり、いわゆる「花育」を推進していく。

コ 幼稚園関係：方針内容 1-1-1：「教職員の資質向上」

幼稚園職員研修の充実に取り組む。

(3) 事業計画

ア 事業内容

(ア) 教育研究指定

【令和2～3年度三島市教育委員会指定】

三島市立松本幼稚園

はじめの一步を踏み出せる幼児の姿を目指して～健康な心と体づくりを通して～

三島市立向山小学校

しなやかな心をもつ向山っ子の育成～わくわくする伝え合い活動を通して～

三島市立中郷中学校

学びの見通しをもって、主体的に学習に取り組む生徒の育成～「粘り強い取組を行おうとする姿」「自らの学習を調整しようとする姿」とは～

【令和3～4年度三島市教育委員会指定】

三島市立大場幼稚園

三島市立南小学校

三島市立南中学校

(イ) 教育研究奨励事業

(ウ) 教職員研修

(エ) 学校支援員配置事業

(市単 54 人・看護師 2 人・介助員 1 人)

(オ) 特別支援学級指導員配置事業

(市単 16 人)

(カ) 通級指導教室支援員配置事業 (市単 4 人)

(キ) 特別支援教育推進事業

(ク) 不登校対策事業 (ふれあい教室)

(ケ) いじめ防止対策推進事業

(コ) スクールソーシャルワーカー (市単 5 人)

(サ) 外国語指導助手招致事業 (市単 ALT 7 人)

(シ) 小学校英語活動推進事業 (市単 ALT 3 人)

(ス) 学校図書館振興事業 (市単 21 人)

(セ) 中学校通級指導教室実施事業 (指導員 2 人、支援員 1 人)

(タ) 防災教育推進事業(イザ!カエルキャラバン!)

(チ) 通学区域の審議

(ツ) 部活動振興事業

(テ) 学校給食管理運営事業

(ト) 米飯給食実施調理員推進事業 (市単 9 人)

(ナ) 学校保健事業

(ニ) 小学校交流事業

(ヌ) 子ども英語講座

イ 学校訪問

(ア) 指導主事が要請を受けて各幼稚園、小中学校を訪問し、教員のさらなる授業力向上をめざして、指導及び助言にあたる。

(イ) 指導主事が静東教育事務所地域支援課と連携して、各小中学校を訪問し、教員の指導力向上に向けた指導及び助言にあたる。

(ウ) 初任者及び4年目教員等若手教員の指導力向上を図るために、指導主事が関係小学校を訪問し、指導及び助言にあたる。

(エ) 生徒指導上の重大な問題が発生した場合、もしくは重大な問題に発展する可能性ある事案が発生した場合、指導主事が必要に応じて学校を訪問し、生徒指導の実態把握と指導及び助言にあたる。

(オ) 就学支援、特別支援教育の一層の充実を図るため、指導主事が必要に応じて、各幼稚園、小中学校を訪問し、対象幼児、児童生徒の実態把握と指導及び助言にあたる。

ウ 主な助成

(ア) 三島市教育研究会

(イ) 三島市学校保健会

(ウ) 三島市学校保健研究会

(エ) 三島市学校給食会

(オ) 三島市中学校体育連盟

(カ) 静岡県中学校文化連盟

(キ) 三島市中学校部活動振興会

(ク) 三島市小中学校生徒指導連絡会

- (ケ) 三島市特別支援教育研究会
- エ 会議及び研修会
 - (ア) [各種管理職会議]
 - ・校長会議 毎月第1水曜日 年11回
 - ・教頭会議 毎月第1金曜日 年10回
 - ・園長会議 毎月第1木曜日 年10回
 - ・学校経営研修会 夏季休業中1回
 - (イ) [各種主任会]
 - ・幼稚園主任教諭研修会 年7回
 - ・主幹教諭、教務主任研修会 年2回
 - (ウ) [教育課程関係]
 - ・教育課程検討委員会 随時
 - (エ) [生徒指導関係]
 - ・生徒指導主任・主事研修会 年1回
 - ・三島市生徒指導四者会 年3回
 - ・三島市不登校児等担当者会 年2回
 - ・三島市不登校児等個別相談会 随時
 - ・三島市問題行動等担当者会 年3回
 - ・三島市いじめ問題対策連絡協議会 年4回
 - ・学校と警察の児童生徒健全育成に関する連絡会 月1回
 - ・三島市スクールガード全体会 年1回
 - ・三島市いじめ問題対策委員会 年1回及び随時
 - ・三島市不登校対策連絡会 年3回
 - ・三島市SC・SSW連絡会 年1回
 - (オ) [特別支援教育関係]
 - ・三島市就学支援委員会 年4回
 - ・三島市就学支援専門調査委員会 年4回
 - ・特別支援教育コーディネーター研修会 年3回
 - ・特別支援教育専門家チーム会議 年3回
 - ・通級指導教室担当者合同会議 年2回
 - ・特別支援学級担当者合同会議 年1回
 - ・就学支援担当者研修会 年1回
 - (カ) [学習指導関係]
 - ・三島市教科等指導リーダー研修会 年4回
 - ・全国学力・学習状況調査分析検討委員会 年3回
 - ・学力高上研修会 年2回
 - ・GIGAスクール推進委員会 年3回 随時 (新規)
 - (キ) [防災関係]
 - ・防災教育推進委員会 年1回(随時)
 - (ク) [情報教育関係]
 - ・情報教育推進委員会(プログラミング教育研修)年1回(随時)
 - ・事務部会、保健室システム部会、校務支援

システム部会 随時

(ケ) [研修関係]

- ・スキルアップ研修 8月
 - ・初任者研修 年4回(市教委主催分)
 - ・2年次研修(幼稚園研修・異校種研修) 年2回
 - ・3年次研修(社会教育・社会福祉) 年2回 (令和3年度から復活)
 - ・中堅教諭等資質向上研修 年3回(異校種及び社会体験)
 - ・三島市教員力継承事業 4年目教員への学校訪問
 - ・各種支援員等研修会 年3回
 - ・学校司書研修会 年4回
 - ・ALT研修会 月2回程度
 - (コ) [幼稚園関係]
 - ・幼保園長主任合同研修会 年2回
 - ・ステップアップ研修(3年目～5年目の教員、異校種・公開保育) 年3回
 - ・幼稚園マネージメント研修会 年2回
 - ・園児事故初期対応研修 年1回
 - (サ) [給食関係]
 - ・給食主任研修会 年1回
 - ・栄養教諭・栄養士研修会 月1回
 - ・調理員研修会 年3回
 - ・調理講習会 年1回
 - ・衛生管理研修会 年3回
 - ・衛生管理研究会(全小学校・共同調理場)
 - ・学校給食残食検討委員会 年2回
 - (シ) [その他]
 - ・養護教諭研修会 年8回
 - ・キャリア教育担当者会 年1回(小学校・中学校)
 - ・中学校部活動指導員外部指導者研修会 年1回
 - ・幼保小中連携教育推進委員会 年1回
 - ・通学区域審議会 随時
 - ・学校運営執務検討会議 年1回及び随時
- ※ 会議及び研修会については、内容等を検討した上で、可能な場合はオンラインで開催する。

2 遠藤奨学金について

「遠藤奨学基金」は三島市大社町出身、東京都中央区入船町1-1、鋼鉄・機械問屋遠藤顕吾商店の代表者遠藤顕吾氏が、故郷の恵まれない子供たちに少しでも温かい手をと、昭和36年に東京銀行株式18,000株、東京瓦斯株式15,000株、東京電力株式2,700株を市に寄付された。市はこれによって「遠藤奨学基金設

置条例」を設けた。

この株の配当金を原資として、市は昭和37年度から「遠藤奨学会」に交付し、奨学会から市内小中学校の児童、生徒に学用品及び給食費、修学旅行費等の援助を行っている。

基金とされる株式はその後数回増資され、その都度遠藤氏から寄付を受け取得してきたが現在の持株、令和2年度配当金は次のとおりである。
(令和3年3月31日現在)

	株式数	R2配当額
東京瓦斯株	7,030株	421,800円
株三菱UFJ フィナンシャル・グループ	32,250株	806,250円
その他(寄附金)		71,544円
運用利子		406円
合計	39,280株	1,300,000円

奨学金の交付は、はじめ小学校のみを対象にしていたが、昭和39年から中学校も対象に交付するようになり、今日に至っている。令和2年度は小学生延べ83人、中学生延べ68人、計延べ151人に1,300,000円を交付した。また、平成23年度以降、東日本大震災の影響により、東京電力株の無配当が続いており(平成29年7月に東電株売却)、子供たちへの継続的な支援を行うため、平成24年度より遠藤奨学会への寄付をお願いしている。

3 令和2年度就学免除・猶予・死亡児童生徒数

	小学校	中学校	合計
就学免除	0	0	0
就学猶予	0	0	0
死亡	1	1	2
計	1	1	2

4 令和2年度転入・転出児童生徒数

校名 区分		小 学 校														
		東小	西小	南小	北小	錦田小	徳倉小	坂小	佐野小	中郷小	沢地小	向山小	北上小	山田小	長伏小	計
市内	転入	5		10	4	4		1		1	2	4	2		2	35
	転出	2	3	5	1	2				3				4	2	22
市外	転入	4	2	4	7	1	6	1		2	3	4	4	7	2	47
	転出	6	2	5	11	4	8	4	1	4	1	3	6	3	1	59
国外	転入(編入)	2	3		1	2	1	1	2				3	1		16
	転出(退学)				2	2			1	1						6
その他	転入			2						1				1		4
	転出									1				1		2

校名 区分		中 学 校							小中学校合計	
		錦田中	南中	北中	中郷中	北上中	中郷西中	山田中		計
市内	転入		1			1			2	37
	転出	1							1	23
市外	転入		2	4	1		1	3	11	58
	転出	2	2	4		2	1	2	13	72
国外	転入(編入)		3	1		1		1	6	22
	転出(退学)								0	6
その他	転入			1		1			2	6
	転出					1			1	3

注 「その他」とは、私立小中学校、特別支援学校へ転出、転入したものの数を計上した。

5 令和2年度中学校卒業生の進路

		錦田中	南中	北中	中郷中	北上中	中郷西中	山田中	計	
進学者	全日制	計	150	147	191	65	152	109	70	884
	定時制	計	3	2	4	0	7	2	2	20
	通信制	計	1	6	2	0	2	2	1	14
	その他	計	1	10	5	2	4	4	6	32
	合計	計	155	165	202	67	165	117	79	950
その他	計	3	1	2	0	3	2	1	12	
合計	計	158	166	204	67	168	119	80	962	
比率	進学者	98.1%	99.4%	99.0%	100.0%	98.2%	98.3%	98.8%	98.8%	
	その他	1.9%	0.6%	1.0%	0.0%	1.8%	1.7%	1.3%	1.2%	

注 進学者のうち、「その他」とは高等学校(別科)、高等専門学校、特別支援教育諸学校高等部等へ進学したものの数を計上した。

6 令和2年度就学奨励援助

種 別	小学校		中学校		合計		
	人員(人)	金額(円)	人員(人)	金額(円)	人員(人)	金額(円)	
要保護及準要保護交付実績	276	20,344,132	224	23,840,612	500	44,184,744	
内 訳	学用品費	273	3,613,334	222	5,600,634	495	9,213,968
	校外活動費						
	新入学児童生徒学用品費	21	869,860	65	398,600	86	1,268,460
	新入学準備金	25	1,276,500	66	3,960,000	91	5,236,500
	給食費	272	13,009,512	219	12,675,366	491	25,684,878
	修学旅行費	65	1,147,936	51	658,462	116	1,806,398
	通学費	-	-	1	77,850	1	77,850
	めがね購入費	24	426,990	25	469,700	49	896,690
特別支援教育	87	3,077,200	25	1,322,618	112	4,399,818	
遠藤奨学金 (延べ)	83	780,000	68	520,000	151	1,300,000	

7 令和2年度日本スポーツ振興センター掛金及び給付金

		掛 金				給 付 金	
		人員(人)	保護者負担金(円)	市負担金(円)	計(円)	人員(人)	金額(円)
小学校	一 般	5,345	2,512,150	2,485,425	4,997,575	399	677,733
	要・準	293	-	257,235	257,235		
	計	5,638	2,512,150	2,742,660	5,254,810		
中学校	一 般	2,678	1,258,660	1,245,270	2,503,930	308	775,475
	要・準	218	-	197,670	197,670		
	計	2,896	1,258,660	1,442,940	2,701,600		
幼稚園	一 般	626	118,940	59,470	178,410	16	18,680
合計	一 般	8,649	3,889,750	3,790,165	7,679,915	723	1,471,888
	要・準	511	-	454,905	454,905		
	計	9,160	3,889,750	4,245,070	8,134,820		

8 学校給食

三島市の学校給食は、昭和 22 年、小学校 4 校で副食給食を開始した時から始まり、昭和 26 年から順次完全給食へ移行しました。

平成 14 年 4 月 11 日、市内 3 箇所建設した「中学校間 自校・親子方式」による共同調理場が運転を開始し、小学校 14 校が単独直営方式、中学校 7 校が民間委託による共同調理場方式で完全給食を実施しています。

平成 22 年度からは完全米飯給食を行い、さらに、小学校においては平成 22 年 11 月から全校で自校炊飯を実施しています。また、地産地消をすすめ、地場産品の使用は、令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業の影響を受けましたが、食材ベースで 40% と高い使用率です。

(1) 実施状況

単独調理場

令和 3 年 5 月 1 日現在

施設名称	位置	給食室面積 (㎡)	対象児童数 (人)	給食回数 (回)	栄養教諭 栄養士
東小学校	東町 10 番 1 号	208	372	192	1
西小学校	緑町 7 番 7 号	256	365	193	1
南小学校	富田町 6 番 1 号	245	551	192	1(県)栄養士
北小学校	文教町 1 丁目 4 番 8 号	632	734	193	1(県)栄養教諭
錦田小学校	谷田 966 番地	498	526	193	1(県)栄養士
徳倉小学校	徳倉 4 丁目 1 番 45 号	129	408	192	1(県)栄養士
坂小学校	市山新田 163 番地の 2	98	71	192	1
佐野小学校	佐野 238 番地	235	160	194	1
中郷小学校	梅名 453 番地	186	390	192	1
沢地小学校	沢地 127 番地の 1	178	276	194	1
向山小学校	谷田 1946 番地	214	565	194	1(県)栄養教諭
北上小学校	徳倉 844 番地の 1	212	359	192	1
山田小学校	川原ヶ谷 812 番地	201	430	191	1
長伏小学校	長伏 226 番地の 5	215	312	193	1
合 計			5,519	—	14

共同調理場

令和 3 年 5 月 1 日現在

施設名称	位置	給食室面積 (㎡)	対象校	対象生徒数 (人)	給食回数 (回)	栄養教諭 栄養士
錦田学校給食 共同調理場	谷田 1505 番地	532	錦田中	413	182	1(県) 栄養士
			山田中	280	180	
北学校給食 共同調理場	文教町 2 丁目 32 番 60 号	532	北中	595	183	1(県) 栄養教諭
			北上中	463	183	
中郷西学校給食 共同調理場	梅名 854 番地の 1	532	中郷西中	339	183	1(県) 栄養教諭
			南中	556	183	
			中郷中	204	183	
合 計				2,850	—	3

(2) 給食費

小学校	1食	290円
中学校	1食	345円

(3) 給食内容

区 分	小学生	中学校
主 食	米飯	週 4.5 回
	パン	お楽しみのに年間 11 回程度
	麺	お楽しみのに年間 11 回程度
牛 乳	毎日 1 本 200cc	
副 食	文部科学省の学校給食実施基準に基づき栄養教諭・栄養士が献立を作成	
デザート	果物・乳製品ほか 随時	

(4) 児童・生徒 1 人 1 食当たり栄養摂取状況

令和 2 年度

区 分	単位	小学校		中学校	
		基準量	年間 摂取量	基準量	年間 摂取量
エネルギー	kcal	650	625	830	808
蛋 白 質	g	26.8	24.9	34.3	30.6
脂 質	g	18.1	20.5	23.1	25.1
ナトリウム (食塩相当量)	mg (g)	787 (2未満)	933	984 (2.5未満)	1,160
カルシウム	mg	350	359	450	386
鉄	mg	3	3.1	4	3.5
ビタミンA	μ gRE	200	202	300	267
ビタミンB1	mg	0.40	0.63	0.50	0.83
ビタミンB2	mg	0.40	0.56	0.60	0.66
ビタミンC	mg	20	34	30	39
マグネシウム	mg	50	96	120	111
亜鉛	mg	2.0	3.1	3.0	3.8
食物繊維	g	5.0	4.8	6.5	5.8